

日本人学校等で働きたい人を募集しています!

日本人学校の子供の学びに向き合った経験は、先生の資質・能力の向上にも繋がることがわかりました!

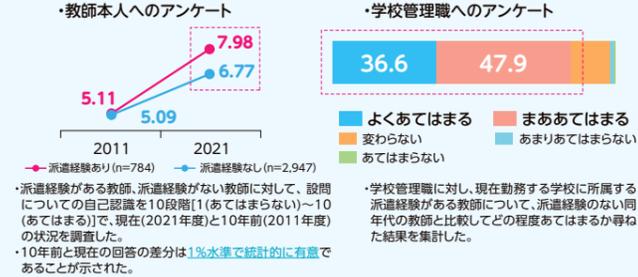
出典:「在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果に関する調査・分析」
 ※ 文部科学省と総務省が共同で実施。委託先は三菱UFJリサーチ&コンサルティング



1 多文化・多言語環境における指導能力

海外で母語でない環境で学び、**マイノリティとして「壁」にぶつかった経験**、日本以外で生まれ育った子供など多様なバックグラウンドを持つ子供たちに触れた経験は、**多文化・多言語環境における指導能力**の伸びに繋がります。

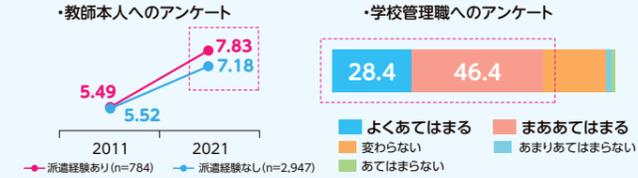
児童生徒の文化的な多様性に適応させた指導をする能力がある



2 カリキュラム・マネジメント能力

日本のカリキュラムと**現地ならではの特性をアレンジした授業づくり**の経験や、全国各地の派遣教師や多様なバックグラウンドを持つ子供たちとの交流は、**カリキュラム・マネジメント能力**の伸びに繋がります。

児童生徒や地域の実態を踏まえつつ、**育成すべき資質・能力を念頭に置いた指導計画を作成し、効果的な指導を行うことができる**



派遣経験者の声



田中泰貴先生 (派遣:香港日本人学校香港校 令和2年度帰国)
 帰国後 小学校教諭 → 教育委員会指導主事(外国語教育担当)

教育活動の目標達成を目指し、現地の状況に即して対応した経験が、帰国後のキャリアにつながっています!

- 現地の子どもたちの実態や地域の特性・文化を踏まえ、現地リソースを生かした英語カリキュラムを開発しました。その結果、教科の専門性が向上し、学校現場への指導助言に生かされています。
- 全国各地から派遣された教師との協働や、保護者、地域、外部機関との連携を通じて、教育活動の改善に取り組んだ結果、多様な関係者間の調整力が大きく向上しました。現職では、その経験を生かして産官学との連携を推進し、学校への伴走支援を行っています。

3 学校の管理・運営能力

現地ならではの経験や、若い年齢から学校の中心となって働く経験は、**学校の管理・運営能力**の伸びに繋がります。**将来の管理職**としての業務にも生きます。

学校組織における中心的な役割を担うとともに、**教育の指導力・対応力の向上**に対して適切に指導・助言を行うことができる



ロッテルダム日本人学校
欧州域内の他の日本人学校との遠隔合同学習



ムンバイ日本人学校
現地インターナショナルスクールとの交流会



日本メキシコ学院日本コース
学習発表会メキシコ伝統のダンス
在外教育施設重点支援プラン



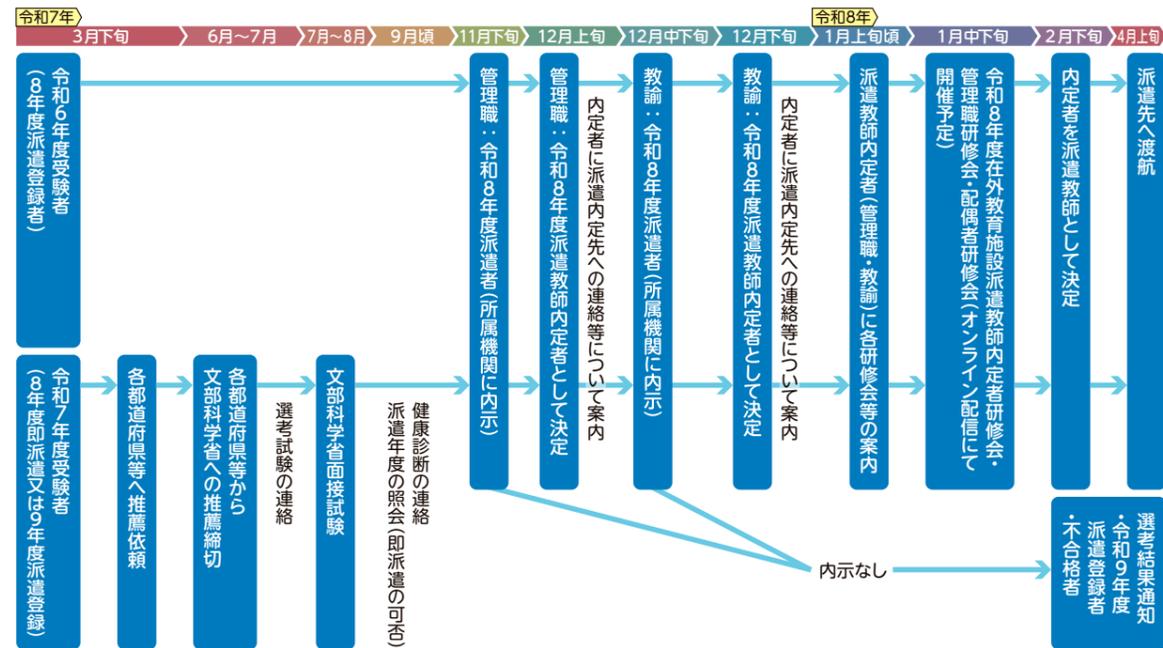
ポートランド補習授業校
グループの力で読みを深める
在外教育施設重点支援プラン

海外で学ぶ日本の子供たち

「在外教育施設」での学び×グローバル人材&グローバル教師

2025年版

令和8年度及び9年度派遣教師の選考・研修日程等



なお、本日程は現時点での予定であり、諸般の事情により変更することがありますので、あらかじめ御承知願います。

お問い合わせ先

- 文部科学省総合教育政策局国際教育課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL.03-5253-4111 (内線3562)
- 在外教育施設等に関するホームページ「CLARINETへようこそ」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm



プラハ日本人学校
ソフトボールを通じた現地校との交流
在外教育施設重点支援プラン



サンホセ日本人学校
創立50周年記念式典
全校児童生徒で踊ったよさこいソーラン



ハンブルグ日本人学校
地域文化祭での太鼓演奏



ジャカルタ日本人学校
体育祭学年対抗リレー



我が国の国際的諸活動の進展に伴い、
多くの日本人がその子供を海外に同伴しています。
それらの日本人の子供のために、
国内の学校における教育に準じた
教育を実施することを目的として
海外に設置された教育施設です。

文部科学大臣の認定*を受けた在外教育施設 (日本人学校、私立在外教育施設)

国内の小学校、中学校又は高等学校における教育と同等の教育を行うことを目的とする全日制の教育施設で、現地の日本人会等が設置した日本人学校と国内の学校法人が母体となって設置した私立在外教育施設があります。
国内の学習指導要領に基づき、国内で使用されている教科書が用いられています。

*文部科学大臣が、日本国内の小学校、中学校、高等学校と同等の教育課程を有する旨を認定する制度です。認定を受けた在外教育施設の教育課程を修了した者には、高等学校や大学への入学資格が認められます。

補習授業校

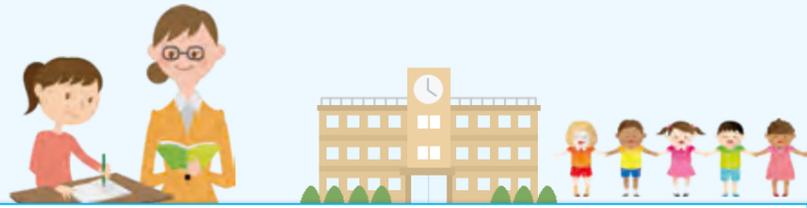
現地の学校や国際学校(インターナショナルスクール)等に通学している日本人の子供に対し、土曜日や放課後などを利用して小・中学校の国語や算数/数学等の授業を行う教育施設です。現地の日本人会等が設置主体となり、国内で使用されている教科書が用いられます。



- 日本人学校 (総計94校)
 - 上記のほか学校法人等が設置した学校 (総計6校)
 - 補習授業校 (総計247校)
- ※学校数は2024年12月26日時点



施策の紹介



教師派遣

(1) 現職教師派遣

文部科学省では、日本人学校・補習授業校の教育の充実を図るため、現職の教師を募集・派遣しています。国内の義務教育諸学校の教師を原則2年間(評価に応じて最大2年間の延長が可能)派遣しています。

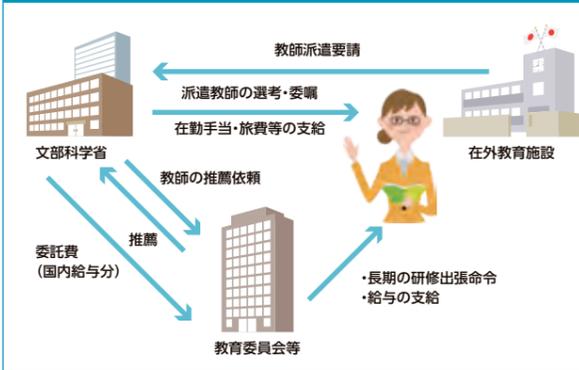
(2) シニア教師派遣

2007年度から在外教育施設の派遣教師経験を持つ退職教師を派遣しています。

(3) プレ教師派遣

2018年度から日本人学校での教育活動を通じて国際性豊かな教師の育成を図るため、将来正規教師を目指す若手教師を派遣しています。

教師派遣の仕組み(公立学校の教師の場合)



環境整備

日本人学校・補習授業校の教育環境の充実を図るため、文部科学省と外務省では、様々な取組を行っています。



(1) 体制支援

教育支援

「選ばれる在外教育施設」づくりに向け、優れた教育プログラムへの重点的な支援により特色ある研究開発による教育の高度化を図るとともに、教育・運営に係る指導・助言を行う「在外教育アドバイザー」を設置するなど、在外教育施設ならではの教育の充実のほか、在外教育施設の教育に精通した教育関係者を補習授業校へ派遣し、補習校特有の課題に対する指導・助言を実施。

▶ 帰国教師ネットワーク構築事業

帰国教師の知識・経験を国内の教育に還元・共有するため、帰国教師間のネットワークを構築する。

▶ 在外教育施設重点支援プラン

「選ばれる在外教育施設づくりに」に向けた特色化を推進するため、在外教育施設ならではの教育プログラムや国際交流の促進等、優れた教育プログラムを支援。

▶ 在外教育アドバイザーの設置

在外教育施設の教育や運営について、「在外教育アドバイザー」が在外教育施設からの相談に対し指導・助言を行う。



中国の現地校とのオンライン交流

補習授業校指導資料集の作成

補習授業校で教える教師のため、学習指導要領改訂に伴い小学校国語や算数、中学校国語や数学の教科書の内容を踏まえた指導計画や指導案等の資料集を作成。



校舎借料支援(外務省)

校舎の借り上げ契約額等を支援。

現地採用教師・講師給与支援(外務省)

現地採用教師・講師の月額給与を支援。

安全対策支援(外務省)

ガードマン、警報機器等のリース契約額等を支援。



(2) 児童生徒支援

教材整備

公益財団法人海外子女教育振興財団が行う①日本人学校、②私立在外教育施設、③補習授業校への教材整備に対して、文部科学省が経費を補助。(※1 2020年度から図書を充実(①②)、※2 2024年度から高等部も補助対象(①～③))

教科書

海外で生活する義務教育段階の子供を対象に、原則として、国内で最も多く採択されている教科書を無償で配布。

高校修学支援

日本国内の高等学校等の生徒に対して授業料を支援する「高等学校等就学支援金」と同等の支援を在外教育施設の高等部に在籍する日本人高校生にも実施。

スクールカウンセラーの派遣

いじめ・不登校等の専門的な教育相談を要する児童生徒等が在籍する在外教育施設に、国内の専門家から教師や児童生徒に対するカウンセリング等を実施。



在外教育施設における教育環境整備事業(令和6年度補正予算)

在外教育施設において子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、日本国内と同等の教育環境の整備を推進するため、公益財団法人海外子女教育振興財団が行う、在外教育施設による1人1台端末の整備及びICT支援員の配置に係る費用を補助。



ハノイ日本人学校 タブレットを活用した授業

在外教育施設における教育の振興に関する法律 概要

※令和4年6月17日公布・施行

基本理念

在外教育施設における教育の振興は、次の事項を基本理念として行わなければならないこと。

- 1 在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること。
- 2 在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることを確保されることを旨とすること。
- 3 在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすること。

国の責務等

国の責務・連携の強化・財政上の措置等

基本方針

- 1 文部科学大臣・外務大臣は、在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めなければならないこと。
- 2 基本方針においては、次の事項を定めるものとすること。
 - ① 在外教育施設における教育の振興の基本的な方向に関する事項
 - ② 在外教育施設における教育の振興の内容に関する事項
 - ③ ①・②のほか、在外教育施設における教育の振興に関する重要事項
- 3 検討(おおむね5年ごと)・公表

基本的施策

- 1 教職員の確保
- 2 教職員に対する研修の充実等
- 3 教育の内容及び方法の充実強化
- 4 適正かつ健全な運営の確保
- 5 安全対策等
- 6 在外教育施設を拠点とする国際的な交流の促進等
- 7 調査研究の推進等

(検討)

- ① 海外から帰国した児童生徒であって日本語に通じないものに対する支援の一層の充実
- ② 在留邦人の子のために海外に設置された教育施設における小学校就学前子どもに対する教育の実態調査・当該教育施設における小学校就学前子どもに対する教育の内容

在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針【概要】

※在外教育施設における教育の振興に関する法律に基づき、令和5年4月に文部科学大臣・外務大臣が策定

在外教育施設における教育の振興の基本的な方向

- 1 在留邦人の子の**学びの保障**
- 2 **国内同等**の学びの環境整備
- 3 **在外教育施設ならではの教育の充実**

在外教育施設における教育の振興の内容に関する事項

- 1 在外教育施設の**教職員の確保**
 - ・日本人学校における義務標準法に準じた教員配置の計画的実現
 - ・給与相当額を派遣元へ支給する委託費の計画的な支給率の改善
 - ・英語力強化優先推薦枠等の「優先推薦枠」の拡充と周知の強化
 - ・在外教育施設で働く意義や経験者の活用事例等の広報・周知
 - ・在外教育施設における多様な人材の活用促進 等
- 2 在外教育施設の**教職員に対する研修の充実等**
 - ・派遣教師や現地採用教師の事前研修・オンライン研修の充実
 - ・教員養成大学・教職大学院等と在外教育施設との連携促進
 - ・所属元と派遣教師による明確な派遣目標の設定促進等
 - ・在外教育施設における教育経験の国内学校への還元促進
 - ・学校や教育委員会等に対する派遣教師の戦略的配置の促進 等
- 3 在外教育施設における**教育の内容及び方法の充実強化**
 - ・在外教育施設同士をつなぐオンラインによるネットワーク構築の推進
 - ・日本人学校におけるGIGAスクール構想の実現
 - ・「選ばれる在外教育施設」づくりに向け、先導的な特色ある研究開発の支援
 - ・在外教育施設ならではの特色ある教育を推進するための柔軟な教育課程編成や柔軟な人事配置の更なる推進
 - ・現地採用教師の強みや現地社会との交流機会等を活用した海外ならではの教育の推進、支援の継続
 - ・幼児教育、高等学校教育、特別支援教育の支援策の検討
 - ・多様な主体との連携推進を通じた、いじめ、不登校、虐待への対応の充実 等
- 4 在外教育施設の**適正かつ健全な運営の確保**
 - ・日本人学校における中長期的な教育・運営に関する目標・計画(3~5年)の策定・公表の促進
 - ・「在外教育アドバイザー」の委嘱による教育・運営に関する指導・支援体制強化
 - ・校舎借料の一部、現地採用教師・講師の給与の一部支援 等
- 5 在外教育施設の**安全対策等**
 - ・在外公館から在外教育施設関係者を含む在留邦人への安全情報の提供
 - ・警備員雇用・警備機器維持管理経費の一部支援
 - ・外部専門家による施設の安全対策評価
- 6 在外教育施設を拠点とする**国際的な交流の促進等**
 - ・海外の学校との交流等を通じて日本型教育や日本文化を積極的に発信
 - ・現地社会との交流機会等を活用し、所在国の国情や言語等を含めた国際理解教育の推進
 - ・国内外のリソースの活用による外国籍・国際結婚家庭などの日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実
- 7 **調査研究の実施等**
 - ・「選ばれる在外教育施設」づくりに向け先導的な特色ある研究開発の支援
- 8 **その他**
 - ・帰国後に日本語能力に課題を抱える児童生徒に対して日本語指導を充実させるための取組の一層の充実
 - ・多文化・多言語環境での指導経験の活用促進

その他在外教育施設における教育の振興に関する重要事項

- ・文部科学省と外務省の連携強化、関係機関等との連携・協働の推進
- ・基本方針の見直し(おおむね5年ごとに検討)

日本人学校における教育活動

ニューヨーク日本人学校

国内同等の学び

心身ともに健全で自らを高めていく意欲とたくましく生きる実践力を身に付けた国際性豊かな児童生徒の育成を目指しています。



きめの細かい指導により、日本語で理解し考え、母語としての日本語の確立や、効果的にICTを利用し表現する力の育成を目指します。

月	火	水	木	金	
1	算数	国語	体育	算数	国語
2	英語	算数	国語	国語	音楽
Green Time					
3	理科	米国社会	算数	家庭	算数
4	書写	体育	英語	英語	社会
Lunch & Lunch Recess					
OT	総合	総合	Art	総合	委員会
5	社会	英語	Art	理科	学活
6	体育	道徳	社会	クラブ	



日本の伝統や文化を理解し体験する学校行事、異学年交流を行い、思いやりの心を育成します。

在外教育施設ならではの教育

アメリカ人教師による指導、本物に触れる現地理解教育の推進や学年ごとの学校間交流を通して、グローバル社会で活躍が期待できる子供が育っています。



英語とArtの授業はアメリカ人教師による英語のみの授業を実施します。英語は3クラスの習熟度別に分かれ、ICTを利用したSTEAM教育、Art科はイマージョン教育を取り入れて実施します。



校外への移動教室や校外学習では、本物を見る体験をします。現地校との学校間交流では日本の良さを伝え、アメリカの子供たちとコミュニケーションを取り、アメリカ社会の理解と国際性の育成を図ります。



国内同等の学び

各教科において、主体的・対話的で深い学びを大切にしています。少人数ならではの個に応じたきめ細かな学習指導や進路指導などを行うことができるのも、メル校のよいところの一つです。



全学年が一人一台タブレットを持ち、あらゆる教科の学習に活用しています。子供たちはロイノノートやCanvaなどを使いこなしています。

G6持帰り (11月第4週)					
日にち	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22
科目	英語	英語	英語	英語	EAL
1	理科	英語	理科	書写	家庭科
2	体育	体育	EAL	音楽	英語
3	英語	EAL	体育	社会	英語
4	社会	算数	国語	総合	国語
5	総合	社会	委員会	家庭科	算数
放課後	EC/NC	クラブ			
開始時刻	16:15	16:15	16:15	15:30	15:30



運動会・校外学習・メル校デー・クラブ活動や委員会・縦割り活動など子供たちが活躍できる場面がたくさんあります。

メルボルン日本人学校

在外教育施設ならではの教育

プレップ(年長児)からG9(中3)まで10学年の子供たちが、アットホームな温かい雰囲気の中で楽しく学んでいます。英語教育を充実させるとともに、現地校との交流学习や体験学習、現地理解教育なども行い、将来、国際社会を生き抜くことのできる力を育てています。

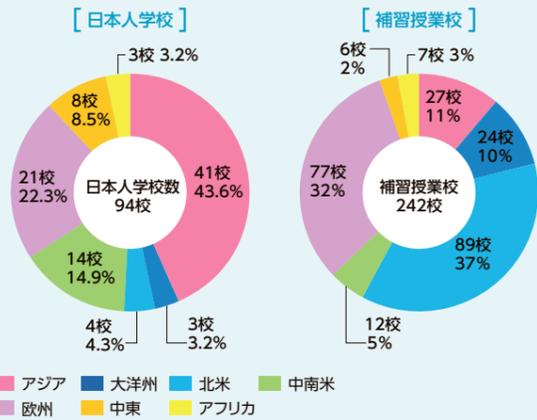
ネイティブ教員によるEALを全学年週3時間取り、英語によるコミュニケーション力を高めています。みんな楽しく学んでいます。



G4(小4)以上が参加する宿泊学習は、大自然の中で協力し合いながら様々なアクティビティに挑戦します。自主性と仲間の絆が深まる行事です。

参考データ集

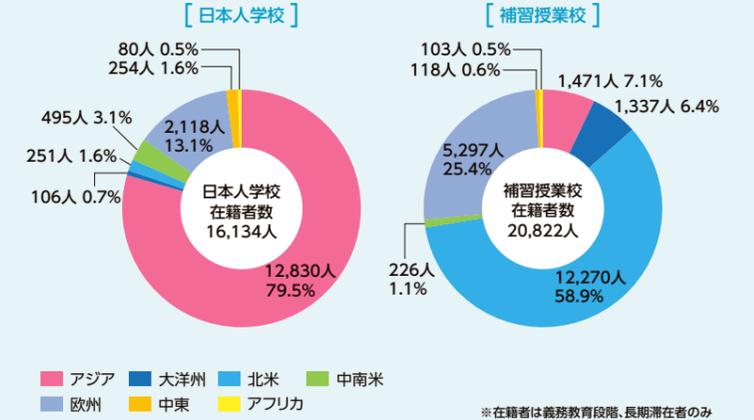
データ1 [地域別学校数]



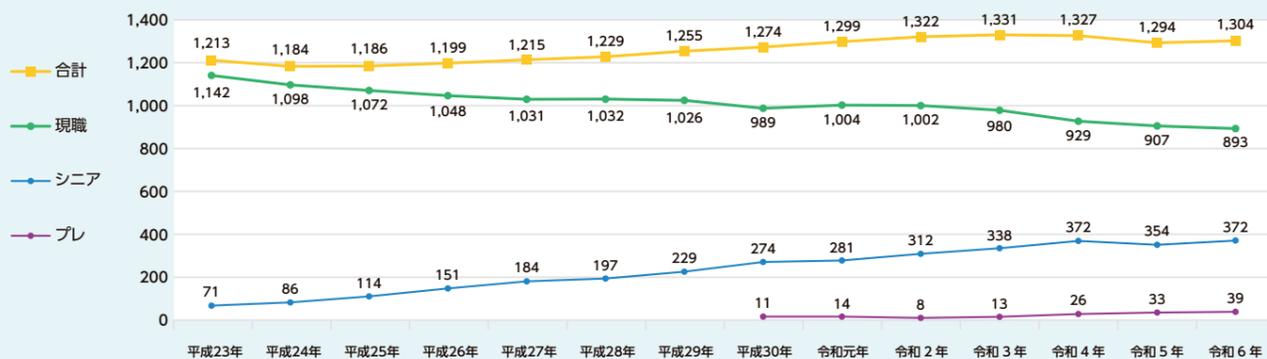
データ2 [日本人学校・補習授業校の在籍者数の推移]



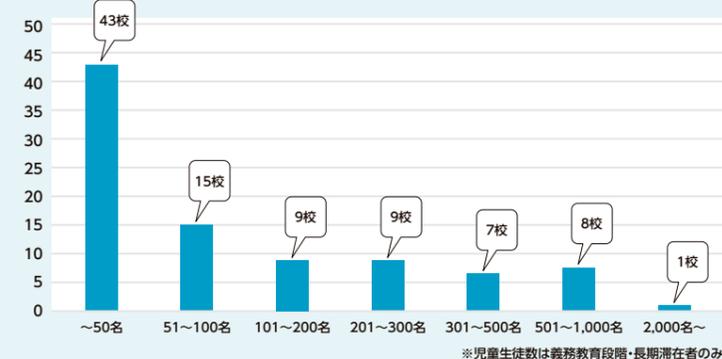
データ3 [日本人学校・補習授業校の地域別在籍者数]



データ4 [日本人学校・補習授業校への派遣教師数の推移]



データ5 [日本人学校(児童生徒数規模別)分布]



※データは全て令和6年4月15日時点のものになります。